

# 外国人が安心して家を 借りられる大阪市へ!

カン ユミ

## 康由美弁護士入居差別裁判を支援する集会

2005年1月に、在日朝鮮人2世の弁護士である康由美さんが友人とともにマンションを借りようと、ある物件について仲介業者に依頼したところ、家主は康さんが韓国籍であることを理由として入居を拒否しました。

こうした家主による入居拒否は明らかに国籍を理由とした民族差別であり、大阪では1993年6月に在日韓国人であることを理由とする入居差別は人権侵害であり、違法であるという原告勝訴の判決が出ています。

こうしたなかで、康由美さんは、入居差別が普遍的に根強く残る民族差別の問題であるとして、2005年11月に提訴に踏み切りました。

裁判では、家主の入居差別はもちろんですが、いまま入居差別の実態が放置されている大阪市の現状に対し、是正を求めることを大きな争点としており、そのための署名活動を秋から展開する予定です。

ぜひとも多くの方々に集会に参加していただき、外国人に対する入居差別をなくしていくためのとりくみに協力して下さいようお願いいたします。



第一回裁判でチマ・チョゴリ姿で意見陳述をおこなった康由美弁護士(左)と弁護団

<と き> **2006年10月12日(木)** 午後6時45分開始

<ところ> **エルおおさか** (京阪・地下鉄天満橋駅下車徒歩5分)

<内 容> 基調報告 「強まるゼノフォビア(外国人嫌悪)と入居差別」  
弁護団から裁判の状況と論点の報告  
康由美弁護士からの訴え  
各団体からのアピール  
行動提起(大阪市に対する要望署名活動、裁判支援など)

<資料代> 700円

連絡先 康由美弁護士入居差別裁判を支援する会

〒537-0025 大阪市東成区中道3-14-17-2F コリアNGOセンター気付  
TEL 06-6978-7676 FAX 06-6978-7686